

森トラスト「健康経営優良法人2023」に認定

森トラスト株式会社（本社：東京都港区 社長：伊達 美和子）は、2023年3月8日付で経済産業省および日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」に認定されましたので、お知らせいたします。なお、2020年度から今回で4年連続での取得となります。



2023

健康経営優良法人

Health and productivity

当社は、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと仕事に取り組んでいくことが重要であるという考えのもと、健康的で活力のある職場環境づくりを推進しており、サステナビリティ推進ビジョンでは「社会全体での健康経営の実現」を使命の一つに掲げています。

2019年にフレックスタイム制度およびテレワーク制度の導入、2021年に時間単位休暇制度の導入といった人事制度の整備に加え、健康管理システムの導入による健康データの可視化や、社員に向けた健康情報の発信など、社員一人ひとりの健康意識の向上にも取り組んできました。2021年度における有給休暇取得率は79.1%、ストレスチェック受診率は90.2%といずれも高い水準を維持しています。

当社はコーポレートスローガン「Create the Future」のもと、引き続き活力のある職場環境づくりに取り組むとともに、ワークプレイスを供給する立場として、事業・経営の両面から社会全体での健康経営の実現を目指してまいります。

■ 森トラストの健康経営に対する取り組み

- ・保健師による健康相談窓口の設置
- ・メンタル不調や健康不安者・長時間労働者に対する産業医面談の実施
- ・社員に向けた定期的な健康情報の配信
- ・社内スポーツイベントへの費用補助
- ・自社オフィス内における予防接種の実施

■ 2021 年度取り組み実績

有給休暇取得率	ストレスチェック受診率	月平均時間外勤務時間数
79.1%	90.2%	28.7 時間



■ 健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

出典：経済産業省ウェブサイト／健康経営優良法人認定制度

(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)

■ その他の企業認定

	
プラチナくるみん認定	えるぼし認定
厚生労働省より、「子育てサポート企業」として高い水準の取り組みを行っている企業に与えられる認定制度	厚生労働省より、女性の活躍促進に関する状況などが優良な事業主に与えられる認定制度

■ 森トラストグループのサステナビリティ推進ビジョン 概要

当社グループは、「まちづくりから みらいづくりへ」をスローガンにサステナビリティ推進ビジョンを策定しております。サステナビリティ推進に向けた7つの重点テーマを定め、経済・環境・社会が共生した「わくわくするような未来の創造」の実現を目指します。

